

## 本部長指示事項

- 全国的に新型コロナウイルスの新規感染者数は減少傾向が継続しており、本市においても同様の傾向です。新規感染者の発表者数は本日、1月30日で149人、新規感染者の7日間合計は、本日時点です、2,949人と先週比で0.7倍、年末の第8波のピークの8,470人から減少傾向が継続しています。  
入院者数については309人であり、1月中旬のピーク時の594人と比べ減少していますが、依然高い水準で推移しており、引き続き医療提供体制への負荷は注意が必要と感じています。
- 令和5年1月27日に厚生科学審議会感染症部会にて、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけについて審議され、適切な医療を提供し続けることが今後も重要課題であり、必要な準備を進めながら段階的に移行していくことが求められること、「強制的な手段の最小化」の観点から、感染症法に基づく行動制限の措置の対象から新型コロナウイルス感染症を速やかに外すべきとされたことにより、5類感染症に位置付けるべきとされました。
- このことから、国は1月27日に対策本部会議を開催し、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを5月8日から5類感染症に位置づけを変更し、①患者への対応、②医療提供体制については3月上旬に具体的な方針を示すとともに、③サーバランス、④基本的な感染対策、⑤ワクチン、⑥水際対策の政策・措置が変更することを盛り込んだ、基本的対処方針を策定しました。
- 今後、類型変更に伴い、入院措置等の法的位置づけや今まで続けてきた様々な対策の見直しを行うことになりますが、最も重要なことは、類型が変わっても医療を必要とする人が直ぐにいなくなるわけではないということです。見直しによって医療の現場が混乱しないよう、国に対して早期に具体的な見直し内容を示すこと及び、実施に向けた財源を国において確保するよう要請してまいります。  
本市としては、様々な場面に影響が見込まれるので、国における議論の内容を見ながら、市としての対応、市民向けのメッセージをどうするのかについて、しっかり検討してまいります。
- なお、県も国と同日に書面にて対策本部会議を開催し、感染防止対策のうち、イベントの開催制限の目安について変更いたしました。
- 県の施策に加え、本市においても各担当部署においては、これから申し上げる対応をお願いします。
  - ・まず、医療提供体制や保健所体制の整備に限らず、5類感染症への変更が市民生活のあらゆる場面に与える影響を考慮し、市民や事業者が混乱なく移行できるよう、現在各局で実施している各種施策や制限について、移行後を見据えた準備を早期に開始してください。

- ・5類移行後も、発熱患者が滞りなく医療行為を受けられるように、市内の医療機関に対して必要な支援を検討し、実施してください。
- ・高齢・障害施設等については、クラスターの発生が続いている。重症化リスクの高い高齢者・障害者を守るため、12月から月8回程度、施設職員の抗原検査を実施しているところであり、引き続き、感染の早期発見や拡大防止に努めてください。
- ・県の新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により示されたイベント開催制限の目安等の変更について、イベント主催者の皆様などに周知するようお願いします。
- ・これから卒業式や卒園式のシーズンを迎えることになりますが、卒業式等は児童・生徒や保護者にとって節目となる大切な行事です。  
そのため、実施にあたっては、新型コロナの感染状況を理由に、一律に保護者の参加や人数を制限するのではなく、会場の広さとそれによる参加者間のスペースの確保状況や、換気の状況などを踏まえ、感染拡大防止対策をとりつつ、多くの保護者が参加できるように努めるとともに、引き続き国の動向を注視し対応を検討してください。

- 現在、オミクロン株対応ワクチンの接種を実施しておりますが、本年1月29日時点で、対象者約80万人のうち約42万7千人の方が接種を完了しています。  
高齢者の方は、約7割を超える方が接種を終えておりますが、若い世代の方の接種は3割に達していないことから、特に、若い世代の方への接種勧奨に努めてください。  
また、ワクチン接種を希望する方が速やかに接種できるよう、引き続き、実施体制の確保をお願いいたします。

- 市民の皆様におかれましては、引き続き発熱する前に「オミクロン株対応ワクチンの接種」及び「解熱鎮痛剤」や「新型コロナウイルスの抗原検査キット」の備蓄についてご検討をお願いいたします。  
医療提供体制をひっ迫させないため、重症化リスクの少ないとされている65歳未満で、症状の軽い方は、できる限り自己検査をしていただき、新型コロナウイルス陽性の場合は陽性者登録センターへの登録についてご協力ををお願いします。

感染症対策は、これまでの知見を踏まえ、市民お一人お一人が、「感染しない、感染させない」という場面、場面での対策が必要と考えます。

「三つの密」の回避、手洗い等の手指衛生、場面に応じた適切なマスクの着脱、効果的な換気等、基本的な感染症対策の確認を今一度、市民、事業者の皆様にお願いいたします。特に、高齢者や基礎疾患のある方は、いつも会う人と少人数で会う等、感染リスクを減らす行動を心がけてください。そして、ご家族の方などは、高齢者に感染を広げないよう、高齢者の方と会う時や病院内ではマスクの着用をお願いします。